

環境

「こうさ環境フェア2013」を開催します



環境についてのブースを多数設置（イメージ）

■テーマは「快適なくらしと健全な水環境」

町では、「快適なくらしと健全な水環境」をテーマに、「こうさ環境フェア2013」を開催します。私たちが水を大切に使うとともに、水質を含めた水環境を守っていくために、健全な水の循環を保つていくことがいかに必要かを講演などを交えて皆さんにお伝えします。

●開催日時

9月21日（土）午前9時～正午

●開催場所

町生涯学習センター・ホールおよびギャラリーモール
※入場は無料です。

●講演会

県環境センターから環境教育指導者を招き、水環境についての講演を予定しています。

●緑川環境教育啓発作日展覧式

緑川への思いや願いを作品にすることで、子どもたちに自然環境を守る大切さを実感してもらうことを目的に、町教育委員会が主催するコンクールです。

次の3部門の応募者から、入賞者を表彰します。

- ・みどり川の絵コンクール
- ・緑川環境美化標語
- ・環境にやさしい知恵袋大賞

●出展ブースコーナー

- ・浄化槽の仕組みについて学ぼう
 - ・太陽光エネルギーを活用しよう
 - ・甲佐町の水道について知ろう
- その他、環境について学べるブースが多数あります。
また、スタンプラリーで景品も進呈します。

▼お問い合わせ先

町環境衛生課
☎096・234・1169
(内線252)

町環境衛生課 ☎096-234-1169(内線252) ✉klg210@town.kosa.lg.jp

産業後継者育成

8月3日（土）南阿蘇村で、

甲佐町産業後継者育成対策協議会（本田新会長）主催による今年度の第2回「ふれあい交流会」を開催し、30～49歳の独身男女18人が参加しました。

交流会場に向かう車内では、自己紹介カードを交換しながら交流。その後、ペアの相手を交代しながらカフェでのランチやゲームを楽しんだり、神社を参拝したり、白川水源を散策したりするなど交流を満喫し、3組のカップルが誕生。交流会終了後も参加者の間で交流が続いており、さらなるカップル誕生の期待が膨らみます。

今回は男性2人が初参加でしたが、他の参加者の和やかな雰囲気の中、自然に笑顔で交流できま

した。

●現在の登録者数

男性31人・女性138人

●登録対象者

20～49歳の独身男女

※男性は町内在住者に限りません。

■甲佐版交流会のご案内

甲佐版交流会「若もん会」は、身近ににいるのに出会う機会が少ない独身男女を応援する新企画です！

参加者同士で相談し、その後の交流を自分たちで開催する「自立型」の交流会です。あなたも参加してみませんか？

▼開催日

9月14日（土）

▼集合場所・時間

町役場駐車場・午前11時

▼交流会場

やな場など

▼お申し込み・お問い合わせ先

甲佐町産業後継者育成対策協議会事務局（町産業振興課内）
・「ふれあい交流会」専用ダイヤル
☎080・1705・5339
(事務局・藤本)
・「ふれあい交流会」専用メール
☎kosa.hu-kouryukai@docomo.ne.jp

「ふれあい交流会」で3組のカップルが誕生



南阿蘇村で開催された交流会の様子

町産業振興課 ☎096-234-1176(内線153) ✉klg206@town.kosa.lg.jp

後期高齢者医療保険

65～75歳の障がい認定された人へのお知らせ



変更を希望する人は町住民生活課までご相談ください

■後期高齢者医療保険への変更

65歳以上75歳未満で、一定の障がい状態にある人は、申請により後期高齢者医療保険の被保険者になることができます。変更を希望する人は、保険料が安くなる場合など、さまざまなケースがありますので、個別にご相談ください。

●後期高齢者医療保険の被保険者に変更できる人

- ・身体障害者手帳1級・2級・3級に該当する人
- ・身体障害者手帳4級の音声または言語機能の障害に該当する人
- ・身体障害者手帳4級のうち下肢障害の1号、3号または4号に該当する人
- ・精神障害者保健福祉手帳1級・2級に該当する人

▶高額療養費の自己負担限度額

区分	外来の場合(個人ごと)	入院の場合(被保険者間世帯単位の限度額)
現役並み所得者	44,000円	80,100円+(医療費-267,000円)×1割
一般	12,000円	44,400円
区分Ⅱ	8,000円	24,600円
区分Ⅰ	8,000円	15,000円

- ・療育手帳A1・A2に該当する人
- 変更した場合
- ▼資格取得日

町住民生活課に申請し、県後期高齢者医療広域連合が認定した日から資格を取得します。

※被保険者証の交付には、時間が掛かります。

▼医療機関窓口での自己負担額

被保険者証の提示により、1割または3割の自己負担になります。

▼保険料

個人ごとに資格取得月からの保険料(均等割額・所得割率)が決まります。納付方法は、普通徴収(納付書・口座振替)と特別徴収(年金からの差し引き)があります。※今まで社会保険などの被扶養者だった人についても、後期高齢者医療保険では保険料の負担があります。

町住民生活課 ☎096-234-1113 (内線 105・107) ✉klg204@town.kosa.lg.jp

男女共同参画

■男女共同参画を考えよう!

今年度も、昨年度と同様に郡内5町による男女共同参画についての共同啓発イベントが開催されることになりました。

この啓発イベントは、上益城地域における男女共同参画社会について多くの人に周知するとともに、事業に対して積極的な参加を促すことを目的としています。

●イベント名

男女共同参画を考えよう! 益城町四賢婦人に学ぼう、男女が共に参加する地域づくり

●主催

上益城地域男女共同参画連絡会

●日時

11月9日(土) 午前9時30分

男女共同参画啓発イベントを開催します



昨年開催された啓発イベントの様子

●会場

益城町文化会館
※入場料は無料です。

■「カジダン」・「イクジイ」の写真を募集

家事や育児などを積極的に行う「家事男(カジダン)」・「育爺(イクジイ)」の写真を募集します。日ごろのお父さんやおじいちゃんの家事や育児への奮闘ぶりを、写真に収めて応募してみませんか。応募作品は、イベント会場に展示されます。

※加工された写真は対象となりません。

●応募期限

10月18日(金)

●応募方法

応募作品(2L判の現物写真またはデータ)を町総務課まで郵送または持参してください。

●応募先

町総務課

〒861-4696

甲佐町大字豊内719番地4

▼お問い合わせ先

甲佐町男女共同参画社会推進懇話会(事務局・町総務課)

☎096-234-1140

(内線241)

町総務課 ☎096-234-1140(内線 241) ✉klg202@town.kosa.lg.jp